



Refinishing Business Cooperative

補修業協同組合入会方法のご案内

補修業協同組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、補修材料の共同購買・補修サービスの共同受注・共同宣伝を基本的三本の柱として組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、且つ、その経済的地位の向上を図ることを目的としています。

当組合の趣旨にご賛同いただき、ご入会を希望される方は、以下の二通りの方法がありますので内容をよくご確認頂き別紙「申込書（二種類あります）」に必要事項をご記入頂き下記申込み先へご郵送して下さい。後日、結果をご連絡いたします。

《組合員への加入方法》

一、組合員の加入資格

補修業を日本国内で営んでいる小規模の事業者で、且つ、日本国内に事業場を有していること。

1.事業者の法人、個人は問いません。

2.小規模事業者とは資本金 5,000 万円以下、社員 50 人以下
の事業所をさします。

二、一の組合員加入資格を有する方は、本組合の承諾を得て本組合に加入することができます。

三、本組合に加入希望の方は、別紙組合員入会申込み用紙に必要事項をご記入頂き下記へご郵送下さい。

〒101-0025

東京都千代田区神田佐久間町 1-8-4

アルテール秋葉原 708 号室 補修業協同組合 事務局

四、本組合の承諾を得、加入された組合員は出資金一口 50,000 円（一口以上）、賦課金 40,000 円（年額）が必要です。

《賛助会員への加入》

一、賛助会員の加入資格

本組合の趣旨に賛同し、本組合の事業の円滑な実施にご協力頂ける個人・法人。

二、一の賛助会員加入資格を有する方は、本組合の承諾を得て本組合に加入することができます。

三、本組合賛助会員にご加入希望の方は、別紙賛助会員入会申込み用紙に必要事項をご記入頂き下記へご郵送下さい。

〒101-0025

東京都千代田区神田佐久間町 1-8-4

アルテール秋葉原 708 号室 補修業協同組合 事務局

四、本組合の承諾を得、加入された賛助会員は登録料 10,000 円(入会時)、年会費 12,000 円(更新時)が必要です。

当組合へのご入会を心よりお待ちしております。